松田町教育委員会の活動報告について

目 次

1	教育	育委員会点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	点	険・評価の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	点	険・評価の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	点	険・評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	教育	育委員会制度 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
6	松田	田町の教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7	松田	田町教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
8	教育	育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(1)	教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(2)	総合教育会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(3)	教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
9	点	寅・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(1)	教育委員会会議の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(2)	教育委員会事業の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(3)	学識経験者による外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
10	_	考資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	40

1 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が 改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況につ いて点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、 公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針

趣旨

- (1) 松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

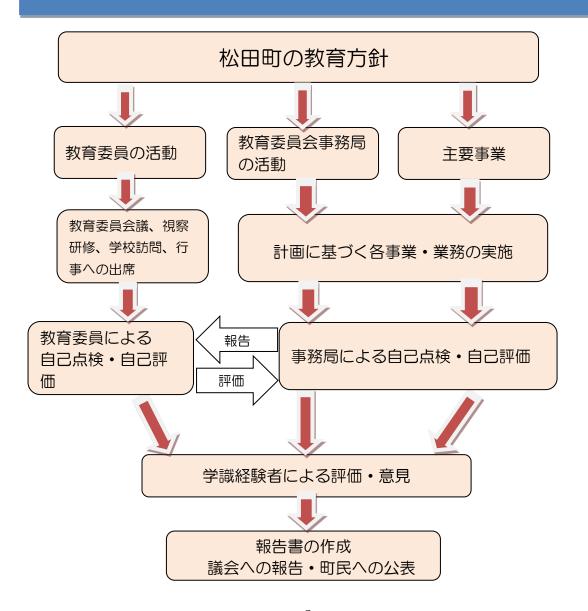
実施方法

- (1) 松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

3 点検・評価の構成

- 1 教育委員会会議の点検・評価
- 2 教育委員会事業の点検・評価
- 3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長(町長)との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

この教育委員会制度は、教育長及び4人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表(会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者)し、任期は3年で、他の教育委員の任期は4年です。

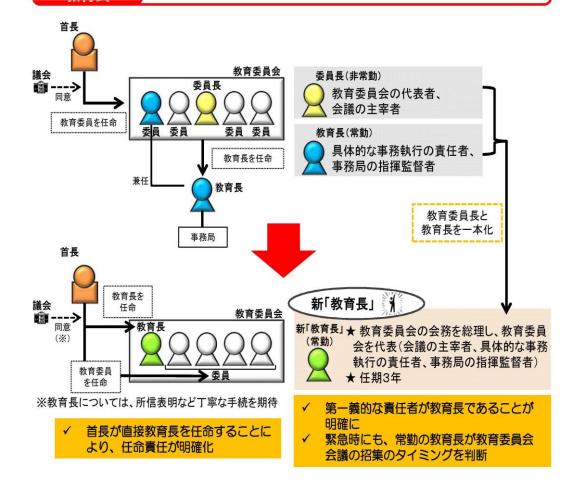
なお、本町の教育委員会は、平成28年7月1日から新制度に移行されました。

〇教育委員会の仕事

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- ・教育財産の管理に関すること
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・教育関係職員及び児童・生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報に関すること
- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- 生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

教 育 長

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



出典:文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

6 松田町の教育方針

~松田町第6次総合計画 基本構想・基本計画より~

まちの将来像

「いのち "育み"未来へ"ツナグ"進化"つづける"故郷」 施策の体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」(教育・文化)

松田町版 SDGs (目指すゴール)

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち

(1) 幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材が育成されています。
基本目標	「自立」変化に対応し、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、の3つの力を育みます。

(2) 青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化する中、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が 一体となって青少年の健全な育成に取り組むことで、青 少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めま す。

(3) 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれでもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	生涯学習センターや地域集会施設等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

(4)地域文化の創造

実現したい	文化活動の拠点である生涯学習センターは、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。
まちの未来	歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが進んでいます。
基本目標	生涯学習センター登録団体等の自主的な文化活動の活性 化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進め ていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動 発表をする場を拡充していきます。 生涯学習センターは、教育・文化・スポーツ・未病改 善・国際交流の複合拠点施設としての機能を発揮するた め、民間活力を導入し、地域経済の活性化と賑わいを創 出していきます。

(5) スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

施策体系図

基本構想

まちの将来像

「いのち"育み" 未来へ"ツナグ" 進化"つづける"故郷」

施策体系



「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」



		\checkmark
1 幼児教育と学校教育	(1)	時代に対応した教育の推進
	(2)	町立幼稚園、小学校の適正規模、配置の
		あり方
	(3)	地域と学校の連携・教育の推進
	(4)	教育環境の整備
	(5)	情報教育の充実
	(6)	安全・安心な学校づくり
	(7)	特別支援教育の充実
	(8)	食育の推進と給食費保護者負担軽減
	(9)	英語教育の充実
	(10)	地域の特色を生かした教育の推進
	(11)	給食施設の整備
	(12)	幼児教育の推進
2 青少年健全育成	(1)	青少年団体の育成
	(2)	青少年育成活動の場の充実
	(3)	家庭・学校・地域の連携の推進
3 生涯学習	(1)	生涯学習環境の整備
	(2)	社会教育活動を通じた生涯学習の推進
	(3)	生涯学習情報の提供
	(4)	生涯学習センター、地域集会施設を活用
		した事業の展開
4 地域文化の創造	(1)	文化芸術活動の支援
	(2)	文化活動団体の育成と支援
	` ′	文化財の保存・活用
		伝統芸能等の保存・伝承の支援
	(5)	生涯学習センターの施設・環境整備
5 スポーツ・レクリエー	(1)	スポーツ・レクリエーション活動の普及
ション		指導者、諸団体の育成
		スポーツ・レクリエーション施設の
		整備
	<u> </u>	

7 松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針、施策の基本指針で構成され、大綱の期間を2023年度から2026年度までの4年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

教育の基本指針

質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図ります。また、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

〇持続可能な開発目標 (SDG s ^{※1})

「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念を大切にし、すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進します。

大綱の期間

この大綱の期間は、「松田町第6次総合計画」(まちづくりアクションプログラム 2023 年度▶2026 年度)との整合性を図るため、2023 年度から 2026 年度までの4年間とします。

^{※&}lt;sup>1</sup> SDGs…国際サミットにおいて、国際社会全体の目標とされた「持続可能な開発目標」

施策の基本指針

松田町第6次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 幼児教育と学校教育

一人ひとりが自分のよさを認識し、自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材を育成します。

「自立」・・・様々な社会的変化を乗り越え、たくましく生き抜く力

「創造」・・・ねばり強く取り組み、新たな価値を見い出す力

「共生」・・・多様な人々と協働^{※2}しながら、社会の一員として心豊かに 共に生きる力

○ 確かな学力の育成

- ・「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養^{※3}の3つの柱となる資質・能力を育成します。
- ・ ICT^{*4} 環境を整備し、学校での指導・支援を充実させることにより、感染症や災害の発生等の社会的変化を乗り越えて、子どもの学びを保障します。

○ 豊かな心や創造性の涵養

- ・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と 道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者ととも によりよく生きる「共生社会」の実現を目指そうとする豊かな心や創造性の 涵養を図る教育を推進します。
- ・インクルーシブ教育^{※5}の理念を構築し、全ての子どもたちが共に学び、共に言っための適切な教育を受けられる環境を整備します。

○ 健やかな心身の育成

- ・生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達の段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と 調和的な発達を図っていける資質・能力と実践力を育成します。
- ・学校と地域社会の連携・協働を推進し、一体となって子どもの成長を支えていきます。

_

^{※2} 協働…同じ目的のために対等の立場で協力して共に活動すること

^{※3} 涵養…水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養い育てること

^{※&}lt;sup>4</sup> I C T …情報通信技術

^{※&}lt;sup>5</sup> インクルーシブ教育…**すべての子どもが、できるだけ同じ場で共に学び共に育つこと**

2 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健 やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

○ 家庭・学校・地域の連携の推進

- ・家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。
- ・青少年を取り巻く今日的課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密に し、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に 努めます。

○ 青少年育成活動の充実

- ・青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする 健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的 な充実を図ります。
- ・青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていけるようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動等を推進します。

3 生涯学習

町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

○ 特色のある生涯学習事業の推進

- ・多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。
- ・「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域が つながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進しま す。

○ 生涯学習環境の整備と充実

・町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公 共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯 学習の環境整備の充実を図ります。 ・生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する学習環境づくりと、学ん だことを地域で活かせる環境づくりを推進します。

4 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくり を推進します。

○ 文化芸術活動の推進

- ・町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。
- ・自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進する ため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

○ 文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

- ・地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。
- ・ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財 や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

○ 地域文化の創造

・教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田町民文化センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。

5 スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

・町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

- スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化
 - ・スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町 民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすい スポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。
- スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の養成
 - ・町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、 各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を 推進します。

8 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、令和5年度は定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

臨時会を1回開催しました。				
会議名	開催日	議 題		
第1回定例会	4月25日	・令和6年度使用教科用図書の採択方針について ・令和5年度教育委員会定例会審議内容等の予定について ・学校評議員活動状況報告について ・ALTの追加配置について ・コミュニティ・スクールについて ・松田中学校大規模改修工事について ・松田幼稚園改修について ・合和5年度 松田町教育基本方針について ・生涯学習センターまつりについて ・松田町チャレンジデー2023について ・令和5年度町民大学ほかについて ・はじめての広報づくり研修会ほかについて ・はじめての広報づくり研修会ほかについて ・広域連携中学生交流洋上体験研修事業の研修生募集について ・夏季における執務時の服装(クールビズ)等省エネの推進 について ・教育委員会 教育長、委員及び町職員(教育委員会事務 局・幼稚園)の氏名について		
第2回 定例会	5月23日	・社会教育委員の委嘱について ・松田町教育委員会の所管に係る松田町個人情報保護条例施 行規則の一部を改正する規則について ・教科用図書の採択について ・松田町コミュニティ・スクール導入推進委員会委員の推薦 について ・松田町部活動地域移行推進協議会委員の推薦について ・松田中学校大規模改修工事について ・ とれからの町立幼稚園、小・中学校の教育活動について ・ 注上体験研修 参加者募集について ・ 令和5年度ジュニアキャンプ教室 参加者募集について ・ 親子煮豚作り教室について ・ 子どもサポートハンドブック~すべての子どもたちの笑顔 のために~について		

会議名	開催日	議題
第3回 定例会	6月20日	・教科用図書の採択について ・教科用図書の採択における採択地区の変更に関する要望に ついて ・松田中学校大規模改修工事について ・部活動地域移行に関するアンケート調査について ・コミュニティ・スクールについて ・総合教育会議について ・ALTの活動状況について ・寺子屋まつだ 夏休みの巻 参加者募集について ・夏休み 映画上映会について ・松田町図書館からお知らせ ほかについて
第1回 臨時会	7月20日	・令和6年度から令和9年度使用小学校教科用図書の採択について
第4回 定例会	7月28日	・令和6年度から令和9年度使用小学校教科用図書の採択について ・令和6年度使用中学校教科用図書の採択について ・松田町立松田小中学校・幼稚園給食費保護者負担特別軽減 措置補助金交付要綱の制定について ・松田町スポーツ推進委員の委嘱について ・松田中学校大規模改修工事ほかについて ・学校等教育施設現地視察について ・ALTの活動状況について ・コミュニティ・スクールについて ・部活動の地域移行について ・まつだスーパーキッズクラブ ほかについて ・夏休み映画上映会 ほかについて
第5回定例会	8月25日	 ・令和5年度教育委員教育施設現地視察について ・令和4年度決算審査の結果について ・コミュニティ・スクール導入推進委員会の開催について ・松田中学校の大規模改修工事及び松田小学校太陽光発電設備整備工事について ・生涯学習センター自主事業(9月分)開催内容 ・歴史講座(第1回)「最明寺(西明寺)と松田の人々」ほかについて ・令和6年度使用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について

会議名	開催日	議題
第6回定例会	9月27日	・幼稚園教育について ・教育関係の予算等についての要望書について ・令和5年度松田町文化祭について ・第16回まつだ「スポフェス」について ・にこにこ教室のお知らせについて ・カラオケ大会について ・カラオケ大会について ・コミュニティ・スクールについて ・部活動地域移行について ・松田中学校大規模改修工事等について ・令和5年度全国学力学習状況調査テストの結果について ・松田町教育支援センターの設置及び運営等に関する要綱に ついて
第7回定例会	10月30日	・松田町教育委員会表彰について ・総合教育会議について ・教育関係予算等に係る要望事項について ・コミュニティ・スクールについて ・松田中学校大規模改修工事について ・学校現場における問題行動の現状について ・インフルエンザ感染拡大に係る感染防止について ・「ボリビア旅行記旅する音楽 宍戸誠ソロツアー シネマライブ」について ・松田町ベルマーレ応援 DAY F リーグに限定 200 名ご招待! ・松田小・中 PTA 合同家庭教育学級について ・松田町人権教育講演会(兼)第5回町民大学について ・松田町歴史文化財ウォークについて
第8回定例会	11月28日	・教育関係の予算等についての要望書について ・令和6年度町立幼稚園入園届出書 受付結果について ・令和6年松田町はたちの集いについて ・松田町生涯学習センター条例等の一部を改正する条例について ・コミュニティ・スクールについて ・松田中学校の大規模改修工事等について ・給食費の改定について ・令和5年度第1回総合教育会議の議題について

会議名	開催日	議 題
第 9 回 定例会	12月19日	・松田町適応指導教室の設置及び運営等に関する要綱の一部を改正する要綱について ・令和5年度教育委員会点検・評価報告書(案)について ・体罰調査の実施について ・給食費の改定について ・松田中学校大規模改修工事について ・コミュニティ・スクールについて ・生涯学習センター等の料金の改定について ・クリスマスフェスタ ほかについて ・松田町新春カラオケ大会!について
第 10 回 定例会	1月30日	 ・松田町立小中学校給食費保護者負担額物価高騰対策補助金交付要綱について ・松田町幼稚園給食費相当分保護者負担軽減給付金支給事業実施要綱について ・令和5年度教育委員会点検・評価報告書(案) ・令和6年度町立幼稚園園児数 ・コミュニティ・スクールについて ・令和5年度卒業証書授与式・修了証書授与式及び令和6年度入学式・入園式日程 ・生涯学習係事業
第11回定例会	2月27日	・令和6年度松田町教育基本方針について ・令和6年度当初予算の概要について ・令和5年度教育委員会点検・評価報告書について ・令和6年度「寺子屋まつだ」寺子さん募集について ・令和5年度卒業証書授与式・修了証書授与式日程について ・令和6年度入学式・入園式日程について ・コミュニティ・スクールについて ・松田中学校大規模改修工事について
第 12 回 定例会	3月22日	・令和6年度松田町教育基本方針について ・令和6年度学校評議員の委嘱について ・教職員等の人事異動・辞令交付(離任式・着任式)について ・ALTの活動状況について ・コミュニティ・スクールについて ・部活動の地域移行について ・松田中学校大規模改修工事について

(2) 総合教育会議の開催状況

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を 改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十 分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民 意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けること が定められました。このため、平成27年度から町では町長と教育委員による 「松田町総合教育会議」を設置しました。

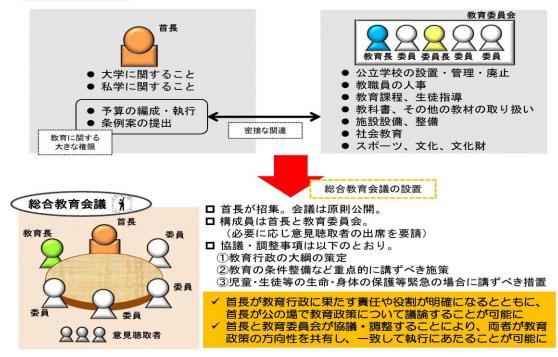
本町では、この総合教育会議について、会議の主宰者である町長から教育委員会教育課に事務委任をされています。

(※イメージ図は、次のとおり)

口	日付	協議事項
第1回	11月28日	・松田町幼小中一貫教育について・コミュニティ・スクールの導入について・部活動の地域移行について・給食費の適正化について・ALT導入の効果について・ICT教育について

総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



出典:文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

	川寺を打つた。	6 45 14 - 34 A 1 A 44
月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
4月	・教職員辞令交付式(着任式) ・小・中学校入学式 ・幼稚園入園式 ・校長園長会定例会 ・町教育研究会総会 ・青少年指導員会議①	・さくら保育園入園式 ・神奈川県教科用図書選定審議会① ・足柄上地区教育長会(第1回) ・神奈川県市町村教育委員会連合会 役員会及び総会【オンライン】 ・町スポーツ協会総会 ・町民親睦ゴルフ大会 ・町民親睦ゴルフ大会 ・市町教育長会議(第1回) ・西湘地区教育委員会連合会役員会 (第1回) ・県・市町村教育委員会教育長会議
5月	・幼稚園、小・中学校合同引取訓練 ・生涯学習センターまつり ・校長園長会定例会 ・生涯学習指導者研修会① ・松田小学校修学旅行 ・寄小学校修学旅行 ・寄小学校 150 周年おめでとうコン サート ・社会教育委員会議① ・松田中学校体育祭 ・松田町チャレンジデー ・スポーツ推進委員会議①	 (第1回) ・足柄上地区教育長会(臨時) ・神奈川県町村教育長会春の総会並びに春季研究会 ・足柄上郡町村教育委員会協議会 ・足柄上地区教科用図書採択協議会(第1回) ・町民親睦ソフトバレーボール大会 ・全国町村教育長会第65回定期総会並びに研究大会 ・西湘地区教育委員会連合会総会・講演会 ・足柄上地区教育長会議(第2回) ・西湘地区教育長会議(第2回) ・西湘地区教育長協議会総会
6月	・校長園長会定例会 ・生涯学習指導者研修会② ・青少年指導員会議② ・寄小学校運動会 ・松田幼稚園公開① ・松田小学校学校公開① ・松田中学校修学旅行 ・古文書講座① ・文化財保護委員会①	・町民親睦卓球大会・神奈川県教科用図書選定審議会②・町民親睦バトミントン大会・足柄上地区教育長会議(第3回)

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
7月	・寄小学校学校公開① ・町民大学① ・校長園長会定例会 ・青少年問題協議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・ICT機器活用等研究連絡会① ・古文書講座② ・文化財保護委員会② ・小学生ジュニアキャンプ教室 ・社会教育委員会議② ・青少年指導員会議③ ・夏休み映画上映会	 ・市町教育長会議(第2回) ・足柄上採択地区採択検討会 ・神奈川県教科用図書選定審議会③ ・教科書採択勉強会 ・足柄上地区教育長会議(第4回) ・足柄上郡総合体育大会 ・足柄上地区教科用図書採択協議会(第2回)
8月	・子ども夏フェス ・町教育研究会講演会 ・教育委員教育施設現地視察 ・校長園長会定例会 ・青少年指導員会議④ ・ICT活用指導力向上研修会 ・夏休み映画上映会	 ・西湘地区教育委員会連合会役員会 ・広域連携(1市4町1村)中学生 交流洋上体験研修 ・町民親睦バレーボール大会 ・町民親睦ソフトテニス ・足柄上地区教育長会議(第5回) ・市町村教育委員会連合会役員会(第2回)【オンライン】 ・西湘地区教育委員会教育講演会【オンライン】
9月	・松田小学校学校公開② ・歴史講座① ・文化財保護委員会③ ・松田小学校宿泊学習 ・寄小学校宿泊学習 ・松田町立幼稚園合同運動会 ・社会教育委員会議③ ・青少年指導員会議⑤ ・カラオケ大会	・コミュニティ・スクール導入推進委員会(第1回) ・部活動地域移行推進協議会(第1回) ・町民親睦ソフトボール大会 ・足柄上地区教育長会議(第6回) ・市町教育長会議(第3回) ・足柄上・南中学校総体陸上競技大会

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
10 月	・校長園長会定例会 ・松田中学校文化活動発表会 ・松田小学校体育発表会 ・歴史講座② ・松田スポーツフェスティバル ・町文化祭 ・ハロウィン秋まつり ・町民大学② ・町民大学③ ・教育長・教育委員学校訪問 ・町立幼稚園入園説明会 ・青少年指導員会議⑥	 ・県町村教育長会秋の総会 ・松田さくら保育園運動会 ・神奈川県市町村教育長連合会総会 ・足柄上・南中学校文化活動発表会 ・足柄上・南中学校総合体育大会駅 伝競走大会 ・足柄上地区教育長会議(第7回)
11 月	・町立幼稚園入園申込書受付 ・就学時健康診断 ・町立幼稚園公開(松田幼稚園②、寄 幼稚園①) ・校長園長会定例会 ・寄小学校 150 周年記念式典 ・寄小学校学校公開② ・歴史文化財ウォーク ・松田小・寄小学校交流会 ・町民大学④ ・文化財保護委員会④ ・社会教育委員会議④	 ・町民親睦パークゴルフ大会 ・西湘地区教育長協議会(第3回) ・神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 ・町民親睦ボッチャ大会 ・足柄上地区教育長会議(第8回) ・足柄上郡町村教育委員会協議会教育委員研修会
12 月	・校長園長会定例会 ・町教育委員会表彰式 ・人権教育研修会兼町民大学⑤ ・姉妹町交流事業松田町・横芝光町 スポーツ交流事業 ・松田ダンスフェスティバル ・クリスマスフェスタ ・青少年指導員会議⑦ ・宍戸誠ソロツアー シネマライブ ・ボッチャ体験会	・足柄上地区教育長会議(第9回)・松田町ロードレース大会

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
1月	・松田町はたちの集い ・校長園長会定例会 ・ICT機器活用等研究連絡会(第2回) ・寄小学校学校公開③ ・松田小学校学校公開③ ・文化財保護委員会⑤ ・松田小学校新入学児童保護者説明 会【書面開催】 ・新春カラオケ大会	・足柄上地区教育長会議(第10回) ・県町村教育長会宿泊研究会 ・市町教育長会議(第4回) ・足柄上地区一周駅伝競走大会
2月	・校長園長会定例会 ・松田中学校新入学生保護者説明会 ・寄小学校新入学準備説明会 ・スポーツクライミングまつだチャレンジカップ ・社会教育委員会議⑤ ・スポーツ推進委員会議②	・県・市町村教育委員会教育長会議 (第2回) ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大 会 ・足柄上地区教育長会議(第11回) ・コミュニティ・スクール導入推進委 員会(第2回)
3月	・校長園長会定例会 ・文化財保護委員会⑥ ・小・中学校卒業証書授与式 ・幼稚園修了証書授与式 ・教職員辞令交付式(離任式)	・町民親睦フットサル大会 ・松田さくら保育園卒園式 ・足柄上地区教育長会議(第 12 回)

松田町教育委員会の自己点検・評価表 (令和5年度)

1 教育委員会会議の点検・評価

A=充分な成果がみられる

B=おおむね成果がみられる

C=成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。

D=成果がみられない

	中項目	小項目	評価	説明
教育	教育委員会の会議の運営改善	・教育委員会議の開催回数	A	定例会を 12 回開催 *規則で定める回数は毎月1回 臨時会1回(教科用図書の採択について)
委員会	教育委員会の会議の公開	・教育委員会議傍聴者及び議事録の公開	A	傍聴を可能とし、開催日を告示及び町のホームページで周知している。議事録は、要点筆記としており、情報公開請求があれば応じている。定例会傍聴者:0名、公開請求:なし
会議	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	A	県の研修会や西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会等に参加し、課題の多い事案について、意見交換並びに情報交換を行うことができた。 西湘地区教育委員会連合会総会・講演会(5月)、教育委員会勉強会(7月)、町教育研究会講演会(8月)、西湘地区教育委員会連合会教育講演会(8月)、県市町村教育委員会連合会研修会(11月)、足柄上郡町村教育委員会協議会教育委員研修会(11月)、町人権研修会(12月)
	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	A	町の教育方針の具現化と実践状況を把握し、その推進を図るため、教育長及び教育委員が 学校に訪問し、授業参観や校長と面談を実施した。8月25日には、幼稚園、小・中学校へ 訪問し、校長、事務職員を交えて学校の状況や次年度予算要望について聞き取りを行った。 また、10月30日には、松田中学校、松田幼稚園を訪問し、授業参観や園長・校長から 園・学校運営の聞き取り、学校の状況を確認した。 学校行事は、感染症対策として、出席する行事を入学式等に厳選し、出席者についても教育長のみとするなど、教育委員会全体での出席を見合わせた。
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定	A	実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針の見直しを行い、方針の策定を行った。

	中項目	小項目	評価	説明
教育委員会会議	教育方針の策定	· 町教育大綱	A	平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。令和元年度、同法に基づき教育長、町長が総合教育会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する第2次松田町教育大綱を策定した。 大綱の期間は「松田町第6次総合計画」との整合性を図るため、2023年度から2026度までの4年間とし、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業の推進を図っている。また、持続可能な社会の創り手となる意識を高めるため、学校教育基本方針において、各項目をSDGs (持続可能な開発目標)と関連づけた。
		・いじめ防止基本方針	A	平成25年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成26年度策定し、運用している。平成29年度、県の改定に基づき平成30年3月に「松田町いじめ防止基本方針」を一部改訂した。また、7月に学校長及び関係する団体の代表者などで組織する「いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処について必要な協議を行い、連携の強化が図られた。
	教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検評価を行うこととなっている。1月、2月の定例会で本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。
	県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が毎回、校長・園長会で服務及び不祥事防止の徹底を図った。また、特に留意が必要な事項については、教育長、教育委員会事務局から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行った。
	教職員の研修に関すること	・教職員の研修	В	初任者研修、中堅教諭等向上研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施できた。また、ICT機器を活用し、小中授業交流の研修も計画どおり実施できた。今後は、小中の教育課程の連携を意識した活動を行っていきたい。
	予算	・教育予算に関する要望	A	令和6年度教育予算については、幼稚園、小・中学校からの要望等を協議したうえで、令和6年度予算要望書を作成し、町長へ提出した。
	教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	A	令和6~9年度に使用する小学校教科用図書及び令和6年度に使用する中学校教科用図書の採択について、足柄上地区で組織する神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会における検討結果をもとに採択する教科用図書の決定をした。

2 教育委員会事業の点検・評価

幼 稚 園 学校教育「令和5年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園教育の充実

	中項目	小項目	評価	説明
学校	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての自立心の育成 〜幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和の とれた発達の基礎を培う〜	A	幼児は教員との信頼関係を基盤に、遊びを中心として、仲間と協力しながら活動している。年少3歳児は自分が望む遊びを徹底して行い、年中4歳児は徐々に周りとの関わりをもち、年長5歳児は協働して遊ぶなど、教員は発達段階に応じた環境構成や支援を行うことができた。
教育		・豊かな体験活動の重視 〜豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達 を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める〜	A	例年行っている、芋掘りや柿パーティなどは感染症対策を行ったうえで実施した。見る、 さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んだことで、体の各機能を成長させると ともに、知覚の発達につながっていた。
		・安全防災対策・教育の充実 ~交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防 犯や事故防止への意識向上に努める~	A	毎日の生活の一つひとつの場面において、自分や周りの人、周りの物に気をつけて行動するように指導している。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど、正しい行動が身につくよう具体的な指導を行った。日頃の安全対策については、幼稚園に元警察官などの警備員を1名ずつ配置し、幼児の安全確保に配慮している。
		・幼稚園教育の充実	В	町内2園とも、研究目標を定め、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて研究に取り組み、相 互に保育参観を行い、外部講師を招いて研修するなど、園教育の充実を図った。今後も、若 手教諭の指導力向上を図れるよう研修の充実に努めたい。
		・預かり保育の実施	A	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の就労希望が増加し、平成27年度から「預かり保育」を実施している。今後も利用児の安全に配慮しながら実施していく。
		・幼児の運動能力向上促進	A	運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、外部講師を招いての専門的な指導をとおして、幼少期からの発達を促している。幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとされている。このため、特色ある幼稚園教育の一環として本事業を実施している。
	幼稚園のあり方	・幼稚園の経営について	В	子育てにかかる経済負担を軽減させるため、令和元年 10 月に子ども・子育て支援法の一部改正する法律が施行され、町立幼稚園の保育料は無償となった。町財政が厳しい中で、幼稚園の人件費を含めた運営は厳しい状況である。

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園のあり方	・町立幼稚園の今後の方向性	A	今後、寄幼稚園では、少数の園児の入園しか見込めない。松田幼稚園においても、入園児は年々減少している。このような状況であるため、運動会の合同開催、幼稚園の交流保育の増など、保育の充実に向けた取組を行った。 平成30年度に幼保小中連携一貫教育を推進する方向性が示されている。また、令和4年度の「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会において寄地区の幼稚園・小学校を今後も存続させることが望ましいとの結論に至った。

小 学 校 学校教育「令和5年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「小学校」

中項目	小項目	評価	説明
小学校教育の充実 学 校 教 育	・教育課程 〜学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業 時数を確保しながら計画的に実践する〜	A	学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、知(確かな学力)、徳(豊かな人間性)、体(健やかな体)がバランスよく育むために、それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図った。 一つ一つに、目的の再確認と内容の一層の充実が図られている。
	・確かな学力 ~基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する~	В	神奈川県教育委員会から「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、外部から講師を招いて、松田小学校では国語科と体育を、寄小学校では国語科を中心に授業づくりの研究を進めた。「主体的・対話的で深い学び」を意識し、新しい時代に必要となる資質・能力の3つの柱(生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性の涵養」)をバランスよく育むよう努めた。今後は、基礎的・基本的な知識・技能等を着実に習得させるとともに、主体的に学ぶ態度を育成できるよう努めていく。
	・安全防災対策・教育の充実 ~交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める~	A	日々の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導している。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。学んだことを活かした登下校時や放課後・休日の安全な行動を継続していく必要がある。日頃の安全対策については、小学校に元警察官の警備員を1名ずつ配置し、児童の安全確保を図っている。また、各学校では、計画的に防災訓練や引き取り訓練を実施し、災害時の安全な行動につながるよう努めた。 平成27年10月1日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に、防災行政無線で地域住民に向けて、「見守り活動」の呼びかけ(放送)を行っている。

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	児童指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ~いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発 見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ご ろから児童のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応 にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとし て対応する~	В	いじめのアンケートや聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに 努めている。いじめに関することだけではなく、教員の対応が思うようにいかない場合や 学校の対応が不十分だというような教育相談が町教育委員会に入る場合には、相談を受け、 学校と連携して対応するようにしている。また、いじめ防止対策推進法の周知徹底を継続 的に行ったことにより、いじめの認知件数は増加傾向であるが、些細なことでも早急に対 応しようとする意識を持つことができた。 今後も、保護者や関係機関と連携を図り、未然防止に努める。
		・不登校対策 〜児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など関係機関と連携し、個々の児童のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める〜	В	学校では欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいないかなどの声をかけ、適切な対応ができるよう心掛けている。 不登校児童は横ばいの状況である。今後も未然防止のために、魅力ある学校づくりや、支援が必要な児童には適切な支援を行っていく。また、不登校児童・生徒が学校の内外での相談や支援を受けていないことがないよう、関係機関との連携を大切にし、多様な学びの場につないでいけるようにする。 教育支援センターに通室している児童には、現在、担任、教育相談コーディネーター、担当教諭、スクールカウンセラー等で支援のあり方を検討しながら、個に応じた指導に努めている。

中 学 校 学校教育「令和5年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「中学校」

Ė				対 明
	中項目	小項目	評価	説明
	中学校教育の充実	・教育課程		学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、授業の進め方などについて、学校全体でチー
		~学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授		ムとして学び、授業力を高めようと一人ひとりが研鑽を積んでいる。限られた授業時間数
学		業時数を確保しながら計画的に実践する~	Α	の中で、知識・技能の習得とその活用の両立を目指している。本年度は、カリキュラム編成
校				に力を入れるとともに、信頼性・妥当性のある評価について研究し、生徒の資質能力を育
教				む教育を推進している。
育		・確かな学力		→ 「一
		〜基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現		に終わらない授業に変わりつつある。課題について自分の考えを持ち、意見を発表し、仲
		力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等をエ		間と議論し、深めるという学習スタイルが各教科で取り入れられている。また、ICT機
		夫する~	В	器を活用した対話的な活動を取り入れるなどの工夫によって、新たな学びの形を見出すこ
				とにつながった。
				今後は、基礎的・基本的な知識・技能等を着実に習得させるとともに、主体的に学ぶ態度
				を育成できるよう努めていく。
		・安全防災対策・教育の充実		日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるように指導がされてい
		~ 交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事		る。校内の防災訓練や防災に関する学習については予定通り実施しており、防災意識を高
		故防止への意識向上に努める~	В	める姿が見られた。今後も、いろいろなケースを想定した訓練を行うよう努めていきたい。
		3,500		o by whome he of the branch of the branche of the b
	サなればの大中	1、12.4 日上に共の土地門口		ロア・ローンドよの学校生活と用してのマントートナウセンマンフ「「用用だっか」で
	生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止		月に1回、いじめや学校生活に関してのアンケートを実施している。「人間関係で悩んで
		~いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に		いる」「嫌がらせを受けている」といった回答があった際は、いじめ防止対策委員会を立ち
		発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日		上げるなど、組織的に早期対応に努めている。
		ごろから生徒のアセスメントに努める。課題が生じた場合の	Α	
		対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チーム		今後も生徒の成長を促す積極的な生徒指導の充実、及び保護者や関係機関と連携を図り、
		として対応する~		これからも未然防止に努めていく。
	生徒指導の充実	・不登校対策		生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組ん
		〜生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確		だ。不登校となる要因は、体調不良、心理的不安、家庭の問題、怠学傾向等、長期欠席など
		立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田		多岐に渡るので、それぞれの状況を把握し、教育支援センター担当教諭やカウンセラー、
		町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の生徒		スクールソーシャルワーカーと情報交換しながら、個に応じた指導ができるよう努めてい
			В	
		のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める~ 		5.
				これからも、魅力ある学校づくりやわかる授業づくりに努め、不登校の未然防止につな
				げたい。

幼稚園、小・中学校 学校教育「令和5年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園・小学校・中学校

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園・小学校・中学校の連携教育 〜幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を図り、一人ひとりの 子どもたちに対して継続的した指導、支援をし、進路先への 滑らかなつながりに努める〜	В	令和元年度に実施した「幼小中一貫教育推進委員会」を受けて、教育ビジョンや目標を 共有し、学校教育目標にも活かすことができた。各学校間において、幼稚園から小学校へ、 小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行わ れている。また、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解す ることに努めた。なお、地域の特性を活かした教育課程の編成や地域と一体となって子ど もたちを育む仕組みづくりが今後の課題である。
		・情報教育の充実 〜情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、IC T機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る〜 ※ICT (情報伝達技術)	A	学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を充実できるよう努める。また、ICT支援員による教材作成や助言など、教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。 取組にあたっては、「松田町立小・中学校の情報化推進ガイドライン」に基づき、情報教育を推進している。
		・英語教育の推進	A	外国語指導助手 (ALT) を増員し発達段階に応じた英語指導を行うことにより、園児・児童・生徒の英語教育の充実を進めている。 平成30年度から英検受験料補助金交付事業を実施している。引き続き、制度の周知を図り、さらなる英語教育の推進を図る。 「寺子屋まつだ」では、ALTや地域住民を講師として子どもたちの英語教室を開催しており、試験前の中学生を対象に地域住民の講師による勉強会も開催した。また、夏休みにはALTによる英検対策夏期講習を行い、子どもたちが英語検定に興味を持てるような取組を行った。
		・小学校・中学校の学習支援配置	A	小・中学校において、特別支援学級の児童・生徒を介助する「介助員」や、通常級でも 学習支援を要する児童・生徒に対応するための「学習支援員」を配置しており、個に応じ た指導の充実を図った。 本町の介助員・学習支援員は、足柄上郡の各町よりも手厚く配置されている。
		・幼稚園・小学校・中学校の完全給食	A	幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施している。完全給食により保護者の負担軽減はもとより、安全・安心な学校給食を実施している。また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園(200円)、小・中学校(950円)の給食費の月額補助を行い、保護者の負担軽減を図っている。 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による物価高騰に対応するため、「給食費保護者負担特別軽減措置補助金」(8月は除く)を交付し、幼稚園、小・中学校に在籍の園児・児童・生徒の保護者への更なる経済的負担軽減を図った。また、物価高騰に対応するため、3学期分の給食費に対して小・中学校には「小中学校給食費保護者負担額物価高騰対策補助金」として全額補助を、幼稚園に在籍の保護者には、「幼稚園給食費相当分保護者負担軽減給付金」として10,000円の補助を行った。

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・食育の推進	A	学校給食における食育のあり方や地域と連携した「地産地消」を進めている。 毎年、学校給食研究会を開催し、学校栄養士間で食育や地場産物を使用した給食の提供についてなどの情報共有を図っている。 しかしながら、町内には安定的に地場産物を供給できる大規模な生産者は少ないため、供給業者との連携を密にし、給食食材の確保を図ってきた。今後も地産地消を進めるとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努める。
		・学校給食における食物アレルギー対策	A	平成27年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における除去食等を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出により対応している。この取組は、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)に基づくものである。年々、該当の児童・生徒が増える傾向にあり、対応に苦慮している状況がある。
		・避難訓練の実施	A	各学校では、計画的に児童生徒の避難訓練を実施している。また、令和元年度に改定した「松田町地域防災計画」の中で、学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けている。このような中で学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするとともに、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、避難所運営マニュアルに基づき、避難訓練の実施をしている。今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項について、学校避難所運営マニュアルの精度を高めるとともに、マニュアルに則した訓練を教職員参加のもと、実施を考えていきたい。

	中項目	小項目	評価	説明
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・教育環境の整備	A	老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成23年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設備の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。平成28年度から進めている文部科学省の認定を受けた木の学校づくり先導事業による松田町立学校校舎建設事業は、令和5年2月に松田小学校旧校舎の解体及びグラウンドの造成工事等を行い事業は完了した。令和5年度からは各学校・園の大規模改修工事を順次進めていく。 【本年度実施内容 成果】 ○松田中学校校舎大規模改修工事昭和46年に建築された本校舎は今年で築52年が経過しているが、平成30年に実施した耐力度検査では、建物の劣化はそれほど大きくなく、机上の計算では躯体はあと100年近く持つという結果が出た。それを受けて大規模改修工事を令和5年度及び6年度に実施する。令和5年度は、雨漏りが発生している屋根防水や、剥落が懸念される外壁の改修。また、エレベーターの設置等を実施している。令和6年度は主に内装の工事を実施する予定である。 ○松田幼稚園園舎大規模改修工事平成元年に建築された松田幼稚園園舎は令和6年度の着工に向けて、令和5年度は設計委託を執行している。 ○ICT機器の整備松田中学校にデジタル教科書を導入し、効果的に活用した(令和2年度は寄・松田小学校
				にデジタル教科書を導入)。また、国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒一 人1台にタブレット端末を配備し、一層充実した教育活動に活用している。
		・ICT教育の推進	В	ICT機器を利用する教職員のスキルアップが重要と考え、ICT活用指導力向上研修会などを開催し、授業などで機器を活用するための素地を培っている。本年度も「遠隔授業」のについて授業公開を行い、教職員の資質向上と積極的な取り組みを図った。年々、小・中学校とも授業での活用が増えてきているため、今後は、情報モラル教育の充実が課題と考える。
		・学習環境の充実	A	5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に位置付けられたが、幼稚園・学校では、引き続き換気や手指消毒等の感染予防対策を実施し、園児児童生徒が充実した学校生活や教育活動に取り組めるよう努めている。

生涯学習 「令和5年度松田町生涯学習基本方針」より

中項目	小 項 目	評価	説明
生涯学習の推進 生 涯 学 習	・学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	A	町民大学(実施5回)や歴史講座などの講座や研修会は、多くの参加者があった。また、本年度の町民大学の受講者も多く、全ての回に出席された方もおり、町民の関心や意欲が高かった。開催にあたっては、町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、生涯学習活動を支援した。 平成27年度から実施している「寺子屋まつだ」は、「地域学校協働活動推進事業」として国庫補助金を活用し、月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間で小学生は40回、中学生は66回にわたり、また中学生対象に夜間の講座も開催することで、さまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学習をサポートする仕組みづくりを構築することができた。また、「放課後子ども教室」については、松田小学校で16回、寄小学校で10回開催した。
	・社会教育関係団体の育成と支援	В	文化祭については、参加団体や参加者の増加に努め、引き続き関係団体の活動を支援するとともに、今後も町民に対する関心度を上げつつ、出演・出展者の意識を上げることで、育成に繋げる必要がある。 また、生涯学習の推進を図っていくためには、町民の学習ニーズに対応するとともに、様々な活動や指導者となる人材の発掘、社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行っていく。
	・人権教育の推進	A	人権研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図った。また、人権週間に 合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図 った。
	・社会教育施設のあり方	В	生涯学習センターについては、地域創生、国際交流及び生涯学習の拠点として積極的 な事業運営を図っていくため、民間活力(指定管理者制度)の導入に向け諸条件の整理 を行っていく。
	・青少年指導の活動	A	小学生を対象とした活動に青少年指導員が携わり、多世代交流と自主的活動の両面から積極的な活動に繋がった。
青少年健全育成の推進	・青少年健全な育成活動の推進	A	小学生を対象としたスーパーキッズクラブとして、年間を通じての活動(ドローン教室、伝統芸能伝承教室等)を開催し、集団活動のルールや協調性を学ばせるとともに、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図った。また、PTAが開催した家庭教育学級及び研修会についても積極的に支援した。 1市4町1村の中学生洋上体験に参加し、自然とのふれ合い、町外の仲間たちとのふれ合いをとおした豊かな人間性の育成の場を設けることができた。

	中項目	小 項 目	評価	説明
生涯	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進		町ホームページに登録団体の活動情報を掲載とともに、全児童への小学生スポーツ団体紹介チラシの配布などにより、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。また、本年度は、町民親睦スポーツ大会が開催された。しかしながら、参加者数はコロナ前に至っていないことから、改めて参加者増に繋がる普及啓発を行う。
学			В	
習				
		・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	A	回覧を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、学校施設や町体育館等の施設の 有効活用が図られるよう努めた。町体育館については、老朽化が課題となっていること から施設の方向性を検討する必要がある。
		・運動・スポーツで健康に対する意識改革	A	本年度で9回目の参加となった「チャレンジデー」の参加者数は微増の結果となった (オープン参加)。
	芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	A	本年度は、寄小学校では富士山静岡交響楽団によるオーケストラ演奏を鑑賞し、プロが作り出す芸術を鑑賞することで、感性を豊かに育て、芸術を身近に感じることができた。今後も機会を捉え、芸術に触れ、興味を持たせる機会ができるよう努める。
		・芸術・文化団体の育成と支援	A	文化祭を開催し、活動する場を提供し、芸術・文化団体の育成と支援を図った。団体の構成員の固定化と高齢化に加えコロナ禍で活動を休止した団体の活動再開が課題となっている。
		・文化施設等の整備・維持管理	A	【本年度実施内容 成果】○誘導灯設備修繕「公共施設個別管理計画」に基づき、計画的な施設管理を実施する。

	中項目	小 項 目	評価	説明
生涯学	文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	A	町の財産である文化財を広く周知するため、歴史講座、歴史文化財ウォークなどを 開催した。また、文化財保護委員の協力を仰ぎ、地域の歴史を紹介することで、文化 財の保全・保護の啓発を行い、町指定文化財に関する説明看板を設置し意識の高揚を 図った。
習		・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	A	例年、中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催しているが、今年度は 小学生も含め寄祭囃子保存会とともに「まつだ産業観光まつり」で演舞することができ、 このように民俗芸能伝承により、歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成を図る取組を 進めることができた。 今後も、松田町大名行列保存会と活動に関する意見交換を行うなど、文化の発展に関 し、調整を図る。
	図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	A	居心地の良い図書館づくりのため職員間の情報共有及び意見交換を図った。また季節 や時世により館内装飾を行う等、利用者増に繋がる取り組みを実施した。
		・図書館事業の推進	A	乳幼児を対象とした「おひざにだっこのおはなし会」、小学校低学年までを対象とした「おはなし会」、来年度幼稚園就園予定の親子を対象とした「にこにこ教室」など、様々な講座を開催することにより、図書館を知ってもらい、足を運んでもらうため周知を行い、利用増進を図った。また、子ども読書推進計画に基づき、毎月第一日曜日を「家読(うちどく)の日」とし、家庭での読書習慣、読書活動の意義や重要性について「広報まつだ」の紙面により普及・啓発を図り、「読書」について意識の高揚を図った。

(3) 学識経験者による外部評価

元公立小学校長 白川 裕子

1 教育委員会会議

- 定例会 12 回と臨時会 1 回が開催され、様々な案件の審議・処理が行われた。活発な意見交換により、教育方針の具現化の推進に努めていた。
- 総合教育会議では、「松田町幼小中一貫教育」「コミュニティ・スクールの導入」「部活動の地域移行」等の協議がされた。今後も町部局との連携強化による教育行政の推進を期待する。
- 「寄地区の幼稚園・学校教育」については、昨年度末に検討委員会から 町長へ提言書が提出され、その中で「寄地区の幼稚園、小学校を今後も存 続させることが望ましい」という結論が出された。この提言を踏まえ、寄 地区の将来の方向性に向けた取組を園・学校・保護者・地域・町が連携し て進めていくよう期待する。
- コミュニティ・スクールについては、9月に導入推進委員会が開催され、令和7年度導入に向けた本格的な取組が開始された。松田町第6次総合計画の当初予定よりやや遅れているようだが、導入推進委員会を中心に、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた計画的な取組を期待する。導入推進委員会設置について町広報で伝えられ、今後リーフレット等でコミュニティ・スクールについての情報提供があろうが、松田町の教育がめざすものや園や学校の姿を、日頃から地域住民の目線で知らせることが必要と考える。ひとりでも多くの地域住民が学校とつながりたい、つながれるかもしれないと思えるような情報発信をすることで、学校と地域をつなぐ素地をつくってほしい。
- 学校部活動の地域移行については、休日の部活動の段階的移行に向けて アンケート調査や人財バンク登録制度の周知などの準備が進められ、9月 に部活動地域移行推進協議会が開催された。少子化による部活動の減少や 教師の働き方改革などの背景からの地域移行であるが、家庭の費用負担や 人材確保、スポーツ環境等の様々な課題があると考える。令和7年度まで の3年間の改革推進期間に段階的な地域移行を進めてほしい。
- 園・学校訪問については、行事参観や教育施設現地視察を行い、今年度は、松田幼稚園と松田中学校を訪問し、授業参観と園長・校長から園・学校経営の聞き取り等を行った。今後も、子どもたちや教職員の現状や施設設備の状況を直接視察して教育現場の的確な理解に努めてほしい。
- 教育委員の自己研鑽では、県や地区の研修会や講演会等が開催され参加 ができた。今後も各種研修会等への参加や近隣の各市町教育委員会との情 報共有を積極的に行い、教育委員会活動にいかしてほしい。
- 教職員の研修では、各種研修会や研究会が開催されている。総合教育会

議での議題にもなっているが、幼小中一貫教育の視点で教育課程の連携を 意識した研究の推進を期待する。

○ 教育委員会事業の点検・評価については、当該年度の取組の重点項目について成果・課題を記載する等、点検・評価表の様式の検討を望む。「松田町第6次総合計画(後期まちづくりアクションプログラム 2023 年度→2026 年度)」の策定を受けて、点検・評価表を再考することで、教育委員会事業が可視化され、次年度の活動がさらに効果的・効率的に推進されると考える。

2 教育委員会事業

(1) 幼稚園

- 2つの幼稚園の園児数は年々減少傾向にあり、特に寄幼稚園においては1桁であるという現状から、2園の交流日を毎月設定したり、2園合同運動会などを実施したりしている。より多くの協同の活動の場の設定が、幼稚園教育の充実につながるよう期待する。
- 安全防災対策・教育の充実では、交通安全教室や園バス避難訓練等の 具体的な指導を通して、事故防止や防犯についての意識向上が図られた。 今後も、関係機関や地域と連携した指導と安全確保に努めてほしい。
- 幼稚園教育の充実では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて研究に取り 組み、外部講師を招いた研究会の実施や2園相互の保育参観により指導 力向上に努めていた。今後園全体の指導力向上のために、園内研修等の 一層の充実を期待する。
- 預かり保育は幼児教育無償化により年々利用者数の増加が見られる。 保育開始前1時間、保育終了後3時間半の預かり保育は、保護者の就労 状況の変化等に対応した制度と考える。保護者のニーズに応えるために、 今後も設備の整備や従事者の確保を進めてほしい。また、幼稚園経営は 厳しい状況にあると聞くが、健全経営に向けての協議を進めてほしい。

(2) 小学校

- 確かな学力では、今年度も県教育委員会からの「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、外部講師を招聘して、松田小学校では体育科と国語科、寄小学校では国語科を中心にした授業づくりの研究を進めている。「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を進め、教師の授業力向上と児童の資質・能力の向上につなげてほしい。
- いじめ・暴力行為等の防止では、学校生活の中での児童の見取りやアンケート調査・聞き取りにより、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に取り組み、必要に応じて教育委員会と連携し対応する体制ができていることが伺える。いじめの認知件数は増加傾向ということだが、今後も教員間の連携や情報共有、迅速な組織的対応で早期解消ができるよう努めてほしい。同時に、児童の心に響く道徳教育や児童の心に寄り添う児童指導の充実に努めてほしい。

(3) 中学校

- 確かな学力では、県教育委員会の研究委託を受け、外部講師を招聘した研究会を行い、「主体的・対話的で深い学びの実現」をめざした授業改善を各教科で進めている。知識の伝達と技能の習得で終わらず、自分の考えを発表し議論し深める学習スタイルが定着しつつある。
- 安全防災対策・教育の充実では、校内の防災訓練や不審者対応訓練などの学習により、防災や防犯に関する意識の向上に努めていた。今後は、自治会と連携した防災訓練の実施等を検討し、災害時における地域での役割を考える機会としてほしい。また、今年度学校警備員の配置がなかったが、松田中学校の校地の実情から対策を講じる必要を感じる。

(4) 幼稚園、小・中学校

- 幼稚園・小学校・中学校の連携教育では、園児・児童・生徒一人ひとりに「生きる力」を育むため、校種間のつながりを充分に踏まえて適切な教育課程を編成し教育活動を推進していくことが重要である。松田町でも各学校入学時期に園児・児童・生徒の交流活動や引継ぎの実施、授業研究会への相互参加等により互いの教育活動への理解を図っている。令和2年度に策定された「松田町幼小中一貫教育カリキュラム」に基づき、校種の違いによる文化を乗り越える「たて」の接続と、各学校が育んできた「よこ」の接続、松田町ならではの自然歴史文化等の資源を生かした「松田町幼小中一貫教育」の推進に努めてほしい。
- 英語教育の推進では、今年度外国語指導助手(ALT)を2名追加配置し、幼稚園でイングリッシュタイムを実施したり、学童保育室に日常的に派遣して英語での交流をしたりしている。また、英語受験料補助金交付事業を平成30年度から実施している。今年度は夏休みにALTによる英検対策夏季講習を行うなど英語検定への関心を高める事業を実施していることを評価したい。今後さらにネイティブな英語に接する機会の拡充や英語教育の強化を通して、英語教育の充実を進めてほしい。
- 松田町の介助員や学習支援員は、個に応じた適切な支援をするために 手厚く配置されている。特別支援学級や通常級で支援を要する児童生徒 が増加傾向にある中で、園・学校・町が情報共有し、介助員や支援員を 適切に配置していくことは極めて重要なことである。継続した取組をお 願いしたい。
- 給食費については、松田町はこれまで「給食費保護者負担軽減措置補助金」として園 200 円、小・中学校 950 円の月額補助を行っている。さらに、今年度は、物価高騰に対応し、給食経費を補助する「給食費保護者負担特別軽減措置補助金」を交付するとともに、3学期分については小・中学校の保護者への全額補助、幼稚園の保護者には10,000 円の補助を行い、保護者への経済的負担軽減を図ったことを評価したい。

学校給食費の公会計化について国からガイドラインが出され、近隣の

市町でも公会計化の導入が進められている。給食費の公会計化により、 教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上等の効果が見込まれる。 今後も、給食費の公会計化に向けた検討を町部局と進めてほしい。

○ 教育環境の整備では、松田小学校の校舎建設事業が完了し、児童が安全・安心な教育環境の中で学習や生活ができることに感謝したい。今年度は、松田中学校の大規模改修で屋根や外壁の改修等が進められている。松田幼稚園についても、来年度からの大規模改修工事に向け設計が完了した。校舎等の環境整備等には多大な予算が必要であるが、子どもたちの安全・安心のために、園や学校施設の長寿命化に向けた取組や改修を今後も計画的に進めてほしい。

(5) 生涯学習

- 町民大学や歴史講座は、今年度も多くの参加者があった。専門的で多様な学習、現代的な課題の学習といった町民の学習ニーズに応えるテーマの設定や、町広報紙等による効果的な情報発信が評価できる。
- 「寺子屋まつだ」は、月2回の土曜日及び夏休み等に開催され、週1 回中学生対象の英語・数学の夜間講座も開催されている。幅広い講座内 容で年長児から参加できる講座もあり、魅力ある事業となっている。様々 な学習機会の提供により、子どもの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育 成が図られている。地域との連携など、子どもを核とした地域づくりに も貢献していることを評価したい。
- 「放課後子ども教室」は、今年度もほぼ毎月各小学校で開催され、定着した事業となっている。地域住民や異学年との交流を通して、子どもたちの社会性や創造性を育み、学校と地域をつなぐ事業となっている。
- 生涯学習センターについては、昨年度行われた官民連携による管理・ 運営に向けたサウンディング型市場調査の結果等を今後の利活用の参考 にして、町民利用を促進し、賑わいのある施設となるよう魅力づくりを 推進してほしい。指定管理者制度の導入に向けた諸条件の整理を進め、 町・地域の財産である社会教育施設の効果的な活用を進めてほしい。
- 町文化財の保護と活用では、歴史講座や歴史文化財ウォークの開催、 町指定文化財に関する歴史解説板の新たな設置を行った。また、「から さわ古窯跡群」の出土品の整理作業がからさわ古窯研究会で開始された。 地域の歴史的価値の高い文化財について町民の理解を深め、保存と活用 を進めるとともに、地域文化の伝承に向けた取組を進めてほしい。
- 図書館活動では、昨年度末に第3次松田町読書活動推進計画が策定され、町の読書環境の実態分析から具体的な方策が出されている。町図書館の環境整備や本に親しむ活動等をはじめ、園や学校と連携した事業の積極的な推進を評価したい。一方で、今年度半年間にわたり町図書館の蔵書検索や予約、貸出等が一部アナログ対応になったことで貸出できる冊数が制限される等、利用しにくい環境になった。計画的・効率的な事業の推進を期待する。

令和5年度

松田町立学校 ICT機器活用 実践事例集

40

松田町立松田小学校 ICT実践事例集



「協働板」→「レポート」機能



協働板



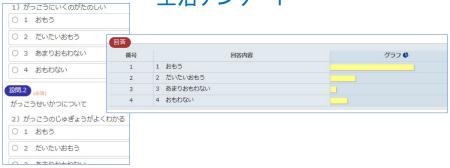
- ・協働板で途中経過を公開し、感想などを伝え合った。完成品はレポート機能を使用して先生に提出した。(6年生図画工作)
- ・協働板で児童間で自由に意見交換した。その後レポート機能を使い、先生へのまとめの報告をした。(6年生社会)

42

実践事例 2



生活アンケート



・例年、生活アンケートは1~2年生は紙で行っていたが、今年は全学年でC-learningで行うことができた。





委員会活動での活用





44

- ・児童会や体育発表会の目標やスローガンをKeynoteを作って、C-learning上で協働作業したり、全体への共有を行った。
- Keynoteで作成された委員会からのお知らせを、C-learningからダウンロードし、 教室での説明で活用した。
- ・放送委員会で、給食の時間に流す音楽のアンケートをとった。

実践事例5



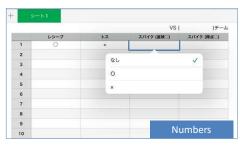
活動履歴でふり返り



C-learningの活動履歴の機能を使用することで、手軽にふり返りをすることができた。また、教員側からコメントを残すこともでき、児童の学習の意欲づけにもつながったと感じた。(6年生体育)



Numbersでチェックシート作成





ソフトバレーの「ゲームデータ分析カード」をNumbersで作成し、入力項目を「ポップアップメニュー」に事前に登録した。

授業中、タブレット上で数回のタップするだけですばやく記録をつけることができる。

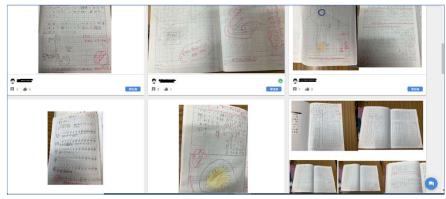
(6年生体育)

46

実践事例7

school **Takt**

家庭学習ノートの共有



自学ノートを撮影して、schooltaktにて提出してもらう。(5年生・4年生で使用)

school Takt

めあてや振り返りの提出



バレーボールの授業のめあてや振り返りを、schooltaktにて提出してもらう。(4年生体育)

48

実践事例9

日常的な活用

- ・タブレットを机の中に入れておき、調べたいものができたときにすぐに調べられるように している。
- ・タブレットドリルなどの学習教材を活用し、隙間時間の学習を取り入れている。
- ・ホワイトボードにデジタル教科書や児童の意見などを映し出している。 など、日常的にICT機器を活用し、学習に取り組んでいる。

松田町立寄小学校 ICT実践事例集

50

目次(1)

[事例1] 授業時におけるタブレット活用

- *1-1 SchoolTaktを活用したふりかえり
- *1-2 SchoolTaktによるプレゼン資料作成、発表
- *1-3 SchoolTaktによる学習カードの作成
- *1-4 SchoolTaktを活用したパンフレット作り
- *1-5 SchoolTaktを活用した体育学習の実践
- *1-6 SchoolTaktによるワークシートの配信
- *1-7 Pagesを活用したレポート作成
- *1-8 Keynoteを活用したレポート作成
- *1-9 C-learningを活用した作品の共有
- *1-10 Scratchを活用したプログラミング学習
- *1-11 デジタル教科書の活用
- *1-12 写真撮影の活用

目次②

[事例2] 家庭学習におけるタブレット活用

[事例3] C-learningを活用した資料共有

*3-1

*3-2

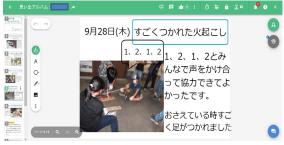
[事例3] 学校行事でのタブレット活用

52

事例1 授業時におけるタブレット活用 事例1-1 SchoolTaktを活用したふりかえり

【タブレット端末、SchoolTakt、C-learningの活用】

4.5年 総合的な学習「宿泊学習を成功させよう」



- ★教師がC-learningに記録写真をアップしておき、そこから児童が必要な写真をコピーし貼り付けて、振り返りを行った。
- OC-learningとSchooltaktを複合して使うことで、教材の配付から資料のまとめがタブレット上でできた。
- 〇印刷したものを思い出アルバムとして掲示し、保護者にも好評であった。

事例1-2 SchoolTaktによるプレゼン資料作成、発表

【タブレット端末、SchoolTaktの活用】

5年 総合的な学習「ぼくたち中津川探検隊」



- ★Schooltaktで資料作りをし、学習発表会で発表した。
- ○写真を貼り付けしやすく、文字や写真、イラストの配置など見やすい資料作り ができるようになった。

54

事例1-3 SchoolTaktを活用した学習カードの作成

5.6年 体育

【タブレット端末、SchoolTaktの活用】



- ★体育で使う学習カードを紙で配付せず、SchoolTaktで配信した。
- ○教師が紙よりもさっと作ることができる。 ○学習カードに画像を載せることができる。
- ○体育のとき、子どもの持ち物が少なく済む。
- △振り返りを記述で書くとき、子どもの能力差によって入力する時間がかかる場合がある。 また、紙に書くよりも内容が浅くなる傾向がある。

事例1-4 SchoolTaktを活用したパンフレット作り

6年 総合的な学習「修学旅行へ行こう」 【タブレット端末、SchoolTaktの活用】



- ★修学旅行で訪れるところを事前に調べ、SchoolTaktにまとめた。まとめたものを印刷して冊子に し、オリジナルパンフレットとして携行した。
- 〇作成したものを印刷することでパンフレットとして活用できるため、子どもたちも意欲的に取り組むことができていた。
- 〇書式をあらかじめこちらで決めておく(題名・写真・説明・見どころ)ことで、子どもたちは迷うことなく、たくさんのページを作成することができた。

事例1-5 SchoolTaktを活用した体育学習の実践

【タブレット端末、カメラ、SchoolTakt、C-learningの活用】

1~3年 体育「マットあそび・運動」





- ★学習の流れ(①お手本動画を見る ②自分の技を動画に撮る ③SchoolTaktのチェック表をつける ④今日 の課題を決める ⑤練習 ⑥最後に動画に撮ってチェックする) 組んで、授業を行った。
- ○本校は小規模校の特性を生かし運動量が確保できるので、ただ運動をこなすのではなく明確な課題をもって 練習に取り組むことができた。
- ○全児童が前転・後転・開脚前転・開脚後転・側方倒立回転をできるようになった。
- △SchoolTaktに動画がアップロード出来ないため、C-learningにて記録を残した。SchoolTaktに動画がアップロードできるようになれば、記録として残りやすいと感じた。

事例1-6 SchoolTaktを活用したワークシートの配信

6年 国語「やまなし」



【タブレット端末、SchoolTaktの活用】

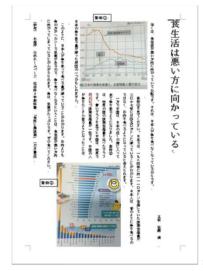
- ★SchoolTaktでワークシートを配信し、子どもがタブレット端末を持ち帰って反転学習を行った。
- 〇考える時間がじっくりと確保されるため、子 どもたちがしっかりと考えをもって話し合い に臨むことができた。
- ○授業で一人学びの時間を確保することなく、 話し合いから始めることができるため、話 し合いの時間をたっぷりととって深めるこ とができた。
- △「協働閲覧モード」に設定したことで、子どもが互いに見合いながらヒントを得ることができた ため、一人でも考えをもつことができた。(誰が誰をどのくらい参照したのかは教員からも見 ることができる)
- △子どもたちが友達の考えをそのまま写すなど、やろうと思えばできてしまう。

事例1一7 Pagesを活用したレポート作成

【タブレット端末、PC、Pages、C-learning、Wordの活用】

5年 国語「グラフや表を用いて書こう」

- ★レポートの下書きをノートで作成。清書を Pagesで作成、Wordに変換し、C-learningに提 出。パソコンから印刷。
- ○本やホームページ資料の貼り付けがしやす い。
- △完成品はきれいなものができるが、印刷まで の過程が複雑。



事例1一8 Keynoteを活用したレポート作成

【タブレット端末、カメラ、Keynote、C-learningの活用】

3年 総合的な学習の時間「寄のよいところを知ろう」

しいたけ農園の秘密

しいたけ農園で働いている佐藤さんがいつもしていること

・しいたけの原木で、一番良いのは、 コナラと、クヌギだそうです。しいた けの旬は、春と秋で、暑すぎず、寒す ぎない季節だそうです。 ・作り方は、原木に穴を開けて、苗を 入れて、ろうで、ふたをしています。 栽培するときは、ハウスの中を20℃ にして、ちょうど良い温度にしている そうです。





- ★タブレットでしいたけ栽培について調べ、 実際に寄のしいたけ農家に見学に行き、 見たり聞いたりしたことを「Keynote」にま とめた。
- 〇カメラで撮影し残しておくことで、すぐ崩 して次の図形に挑戦することができる。
- 〇共有することで、友だちが作った図形を 見て作ることができる。
- 〇3年生で習ったローマ字で文章を打った。

60

事例1-9 C-learningを活用した作品の共有

3年 算数 「ペントミノ」

【タブレット端末、カメラ、C-learningの活用】

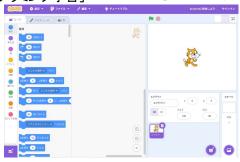


- ★算数のペントミノで、形の違うピースを使って正方形を作る学習で自分でできた解答 を各自のタブレットで写真に撮り、C-learningにアップし、全員で友だちの作品を見 て、共有する。
- 〇カメラで撮影し残しておくことで、すぐ崩して次の図形に挑戦することができる。
- 〇共有することで、友だちが作った図形を見て作ることができる。

事例1一10 Scratchを活用したプログラミング学習

3年 学活「プログラミング学習」

【タブレット端末、Scratchの活用】



- ★プログラミング学習の入りとして、ICT支援員が支援に入り、Scratchの操作方法を学び、キャラクターを動かした。
- 〇プログラミング学習が重視されてきたからこそ、学びの入り口として早いうちに体験させることができて良かった。
- 〇担任だけでなく、ICT支援員がいたことで手厚く指導できた。

62

事例1-11 デジタル教科書の活用

【タブレット端末、デジタル教科書の活用】

5年 国語「やなせたかし~アンパンマンの勇気」



- ★デジタル教科書のワークを使って、内容を確認し、まとめた。
- ○本文の抜き出しがすぐにできるので、短時間で確認ができた。
- △その後、そこから考えられることを書き加えたかったが、デジタル教科書上では、自分の 考えたことを挿入しづらかった。印刷しノートに貼り付けるのが手間であった。

事例1-12 写真撮影の活用

【タブレット端末・カメラの活用】

1年 国語「くじらぐも」音読劇



- ★音読劇の練習の様子を動画で撮影した。
- ○児童が自分で改善点を見つけながら練習できる。
- ○低学年でも写真や動画を撮る活動を行うことができ、簡単である。
- ○発表の様子など録音・録画する活動、運動で自分の動きを見る活動、記録を残す活動 などで活用できる。
- ※カメラを活用することは、全学年が日頃から行っている。

64

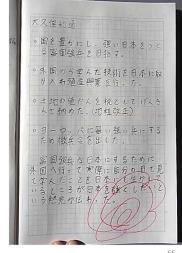
事例2 家庭学習におけるタブレット活用

6年 社会

【タブレット端末、Webサイト(NHK for School)の活用】



- ★タブレット家庭学習を週に1度くらい設定し、NHK for Schoolで「歴史にドキリ」を視聴し、見て学んだことや自 分の思ったことを自学習ノートにまとめる家庭学習を行っ
- 〇まとめをSchoolTaktに入力する形でも行うことができ、そ の方が互いに共有することができるかもしれない。

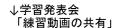


事例3-1 C-learningを活用した資料共有

【タブレット端末、カメラ、C-learningの活用】

→生活委員会 「朝の歌の歌詞を共有」

→児童委員会 「記録写真の共有」









- ★作成資料や画像・動画をC-learningにアップロードし共有した。
- 〇簡単にPDFや画像、動画を共有することができる。
- 〇いつでも確認することができる。
- △高学年でなければ、児童自身でC-learningを操作することは難しい。

66

事例3-2 C-learningを活用した資料共有

児童委員会「児童会あいさつ運動」

【タブレット端末・カメラ・C-learningの活用】



- ★あいさつの目標をクラスごとに設定し、目標の宣言動画を撮り、全校で共有した。
- 〇他の学年の取り組みを共有しやすく、上学年が下学年に声をかける姿が見られた。

学校行事でのタブレット活用 事例3

【タブレット端末・カメラ・SchoolTakt・C-learningの活用】

全学年 学校行事「そとあそびチャレンジ」





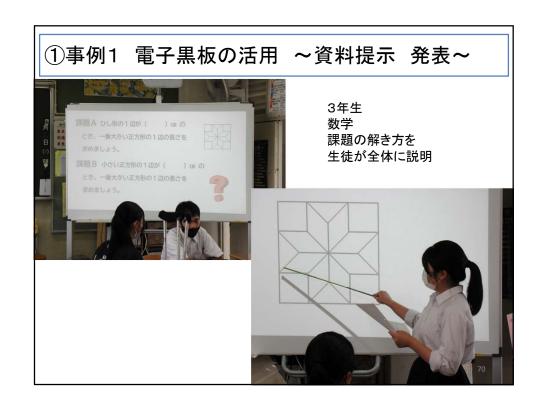


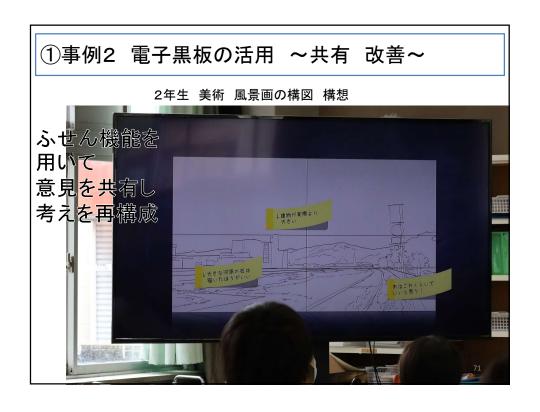
- ★冬季の間、なわとびやてつぼう、マラソンなどを休み時間に取りくみ、体力つくりに励む 「そとあそびチャレンジ」を全校で実施している。そこで使用しているカードをSchooltaktに て配布した。また、できた技を動画で撮影し、C-learningにて動画を全校で共有した。
- 〇カードを印刷し、配布する手間が省けた。 〇カードを紛失することもなく、タブレットーつを外に持っていくだけで済む。
- 〇皆の前で発表という形をやめて、撮影した動画を共有する形に変えた。一回だけでなく何度も挑戦できることで発表することが苦手な子どもへのプレッシャーが大分減った。
- △グラウンドにWi-Fiが届かないので、画面を開いてから外に出る必要がある。

68

ICT機器活用実践例 紹介

松田中学校









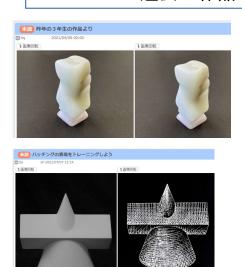








②事例1 C-Learningの「教材倉庫」を活用 ~過去の作品など~



C-Learningの教材倉庫に、過去 の作品を入れて置き、いつでも 見ることができるようにした。

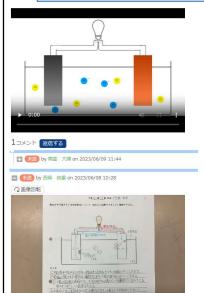
教科だけではなく、総合的な学習の時間に作成した、レポートなどを入れておき、次年度の生徒が活用できるようにした。

78

②事例2 C-Learningの「教材倉庫」を活用 〜資料データ置き場として活用〜



②事例3 C-Learningの「協働板」を活用 ~教員生徒間、生徒間のやり取り~



3年生 理科 電気 理科の課題を解決するために、 あらかじめ協働板にヒントを出し ておいたり、実験の結果を共有し たりして、

グループで相談しながら解決して いく。

また、まとめ方は各個人でデータ 化するかプリントに書く(写真撮影 →提出)か、やりやすい方法を選 んで残している。

80

②事例4 C-Learningの「協働板」を活用 ~授業内容の確認~



2年生 技術 プログラミ ング

その日の授業の学習内 容や評価項目を記してお

「こんな機能あったらいいな◎

~最適化の視点からアプリの機能の改良案を考えられるか~」 データとして残るので振り

「方法」自分のつくったチャットアプリ※の®~®をレポートに追加しりと積み重ねができる
(※・メッヤージのやり取りができる

- ボタン機能が使える
- ・コロックルが連動して反応する)

【観点】❶問題を見つけられる「最適化の視点にそっているか」<思考判断表現>

- ❷解決策を考えられる「情報の流れを考えられているか」 <思考判断表現>
- ❸理由や動機を述べられる「何のために?誰のために?あなたの込めた思いがあるか」 <主体的に学習に取り組む態度>

②事例5 C-Learningの「レポート」を活用 ~授業の課題提出~

題材「小さな小さな彫刻家(篆刻)」

【MISSION 1】~陰刻・陽刻の特徴を生かして印面をデザインできるかな?~

条件1<mark>:授業終<u>了10分前程度</u>になったら、アイデアスケッチを「</mark> 記録としてアップロードしましょう。(本時を含み2~3時間)

条件2:印面と「鈕(ちゅう=持ち手部分)」の造形が共通のテーマで制作できるようにするため、鈕のこと も考えて作品テーマを設定しましょう。

くこのレポートで提出するもの>

3年生 美術

②作品のテーマ (テキスト)

①アイデアスケッチの写真 (ファイル) 課題の条件・評価・締切の明確化 コメントを返し、さらに内容を深める

本ミッションの「技能」のポイント

- ・陰刻と陽刻の違い、それぞれの特徴を理解している。
- ・材料の性質や物理的な条件など制作の都合を想定しながらデザインを検討している。

- <mark>本ミッションの「思考・判断」のボイント</mark> ・初期の段階では、できるだけ多くのスケッチ(最低8案以上)を描き、デザインを試行錯誤している。
- ・印面と鈕が共通のテーマでデザインできるように、テーマを設定している。
- ・設定したテーマを効果的に表現するために、陰刻と陽刻を使わけたり組み合わせたりしている。

【MISSION 1.5】~印面に転写が完了するまで~

条件:印面にポスカを塗り、トレーシングペーパーでデザインが転写できるまでの制作の様子を撮影して イデアスケッチの写真に追加しておきましょう。

入力中のテキストは自動保存されません。前の画面に戻る操作や画面の更新をすると入力内容が消える場合があるので8℃注意

②事例6 C-Learningを学級活動で活用 ~授業から日頃の連絡まで~



- ヘルメットをかぶる
- 2. 扉や窓が開いていたらすぐに閉める

各クラスの対策を全校の協働板で

3. 扉や窓の所に机と椅子でバリケードを作る 4. 不審者が入ってこれないように扉や窓を押さえる共有し、振り返りをした

その他、クラスの連絡事項をのせた。連絡網を使う必要もなく、生徒 からの質問や相談も受けることができる。学級目標、席替え、体育祭 テーマなどの話し合いを行うときや班長会議なども行った。

クラスでの合唱練習や体育祭の練習を撮影した映像をのせた。生徒 が記入した意見をもとに振り返りを行い、練習をした。

